

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	消防局総務課
事業番号	1-14	事務事業名	女性消防団活動事業

対応方針	見 直 し
------	-------

### 仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 災害時における後方支援体制や応急手当指導體制の充実強化を図るために条例定数の確保に努める。(①)
- (2) 女性消防団活動に係る目的と内容を再確認し、役割と活動内容を明確にする。(②)
- (3) 現在、高齢者宅の訪問は地区の民生員を中心に実施していただいているが、今後、訪問の必要性が生じた場合には、関係機関と協議のうえ調整し、実施する。(③)
- (4) 現在の女性消防団員の充足率は77.3%であることから、条例定数の確保に努める。また、年報酬等の処遇については調査研究する。(④)  
見直し年度:平成23年度
- (5) 従来から男性中心の職域であった消防団について、男女共同参画の観点から、社会への女性の進出を促すためにこの事業が始まり、全国的に活動が広まっている。当分の間は役割の整理をしながら、このまま事業を継続する。(⑥)
- (6) 消防団活動はボランティア活動であるため、活動可能な時間について協力を求めており、仕事に対する支障は少ないと考える。また、災害時の活動は、あくまで後方支援であることから、活動時間の調整は可能である。(⑦)
- (7) 女性消防団活動に係る目的と内容を再確認し、市民の消防に対するニーズに応じた任務分担とする。(⑧)